

### **違和感のある管理規則運用**

2020年に2台を廃車して、新しいセンチュリーを購入した際、センチュリーは2台とも物品管理課の集中管理下に置かれ、貴賓車とされました。集中管理車は「山口県庁用自動車管理規則」12条によれば「集中管理自動車を使用しようとする課の長は、使用しようとする日の前日までに物品管理課長に配車の申し込みをしなければならない」とされ、2項で物品管理課長は「当該配車の申し込みが適当であると認めた時は、配車の承認を」することとなっています。

ところが物品管理課長の発行した承認書は4月1日から3月31日までの1年間の使用を認めるというものです（資料 参照）。管理規則は「いつ、何の目的で使用するのか」をあきらかにして、承認を得る事を前提にしており、そうした前提条件を無視した対応といえます。これでは、議会事務局がセンチュリーを購入して、議長等の公用車とした時代と全く変わらない対応を黙認したに等しいもので、物品管理課に管理を移行させて効率化をはかったという県の主張は成立しがたく、改革が行われたとは言えません。

今回、議長らが公用車による自宅送迎を受けながら、議会招集旅費も受け取るという二重払い問題が起きて、運転手による運転記録だけが、事実記録として存在し、それが今回の問題を表面化させました。こうした議長等に忖度した行政の運営が、今回の二重払い問題の根底に存在することを指摘しておきます。

### **運委員長の議会招集旅費額にかかわる問題**

議長・副議長（センチュリー使用）・議会運営委員長（クラウン使用）が公用車で自宅送迎を行いながら、議会招集旅費も受け取っている問題で、運転記録よれば、議長は自宅からの登庁にほぼ230～240km台（1往復）を走行した記録が残っており、副議長は自宅からの送迎（2往復）にほぼ100km台を走行、議運委員長は自宅からの送迎（2往復）にほぼ80km台を走行しています。

ところで議長は自宅から議会までの距離を114.2kmと登録しており、50km以上の者に支払う議会招集旅費をうけとり、副議長は25.4kmの登録で25km～50km未満の者に支払われる議会招集旅費を受け取っています。同様に議運委員長も25.8kmで登録し、副議長と同額の議会招集旅費を受け取っています。

しかし、運転記録を精査すると議運委員長は25.8km×4であれば103km程度の走行になるはずなのに、80km台の運転記録が記載されています。これでは議会招集旅費規定によれば、25km未満であり、6400円の旅費額に相当します。しかし、議運委員長は25km～50km未満に該当する10300円の旅費を受け取っており、これは旅費の不当受け取りに該当するもので、改善を要望致します。蛇足を付け加えれば議会招集旅費は25kmが旅費額増加の基準となっており、このことを知っているからこそその申告

登録であるとすれば、極めて悪質な行為と言わざるをえません。監査の結果、2重払いが認められれば、この申告は無用のものとなりますが、いずれにしても放置しては置けない問題であること強く申し述べておきます。

### **知事部局（教育庁を含む）と議会との落差について**

議会開会前に県庁に議長等が到着するためには、運転手は勤務時間の始まるはるか前に、公用車を運転して県庁を出発しなければなりません。議会が終わって、自宅まで送ってあげば、運転手が県庁に帰着するのは夜になります。また往復を繰り返すため、使用するガソリン量は議長等が自家用車で県庁に登庁し、終了後帰宅するのに要する量の2倍かかります。

こうした公用車にかかる経費については「山口県庁用自動車管理規則」の13条で「物品管理課長は別に定める基準により、月ごとの集中管理自動車の使用に係る経費を算定し、翌月15日までに当該集中管理自動車を使用した課の長に通知しなければならない」との規定に従って書類が作成されているはずですが、これを活用して、自宅送迎に使用されず、純然たる公務に使用されている副知事・教育長用公用車及び自宅送迎はあるが、公務での使用が多い知事車の3台と自宅送迎に使われる比率が極めて高い議長・副議長・議運委員長用の公用車3台とを比較することが必要ではないでしょうか。県財政の危機が深刻化し、かつコロナ対策に1円でも多くの予算をと考えている県庁職員の英知を結集するなら、議会側の公用車使用の在り方を再検討しなければの声をあげるのではないのでしょうか。

「議会への参加は公用だから、議会参加のための自宅送迎は公用車の使用基準を満たしており、裁量権の逸脱濫用は存しない」式の官僚が自分たちの都合の良い部分だけをつないだような監査報告では、とても県民は納得しません。政治家や中央官僚の肝心な事実を隠し、無用な言い訳に終始する言動に国民の怒りが高まっています。山口県においては、県民の意見に率直に応える理性に満ちた監査が行われることを期待して陳述を終わります。